

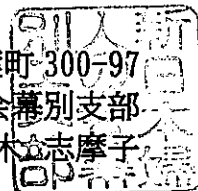
陳情第 5 号

小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書

令和6年5月22日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

陳情者 幕別町札内青葉町300-97
新日本婦人の会幕別支部
支部長 鈴木 志摩子



《趣旨》

日本国憲法は、憲法 26 条で「義務教育はこれを無償にする」と定められています。ところが、実際には無償化されているのは授業料と教科書代に限られています。

義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。重い負担となっているものの1つが学校給食費です。

幕別町の給食費は年額、小学校約48200円、中学校約58200円です。2人、3人の子どものいる家庭では、かなりの負担になります。さらにドリルなどの副教材やジャージなど様々な負担が重なります。

学校給食は単なる食事の提供ではなく、食の教育(食育)として実施されています。すべての子どもが、給食費の心配なく平等に給食を食べ、食の教育を受けられるようにするためにも、学校給食費の無償化を求めます。

《項目》

1, 小・中学校全児童・生徒の給食費を無償にしてください。

《署名》

1860筆